

令和3年 **6**月の**安らぎ**通信

目次

- (1)  長周期地震動 予測 10 分の 1 大成建設、計算短縮
- (2)  文化財 災害からどう守る 激甚化で被害増 5 年で 2000 件
- (3)  避難「指示」一本化 逃げ遅れを防止 災害時の「勧告」廃止
- (4)  避難 進まぬ個別計画 作成済み市町村 1 割未満
- (5)  秋台風、ノロノロに 40 年で東京は 35%遅く
- (6)  火災保険 個人 1 割上げ 来年、自然災害多発を反映
- (7)  豪雨の住宅被害にも備え 火災保険の補償範囲

(1) 長周期地震動 予測 10 分の 1 大成建設、計算短縮

*大成建設は、巨大地震発生時に高層ビルを大きく揺らす「長周期地震動」について、予測計算の時間を従来の 10 分の 1 以下に短縮できる技術を開発。

・4~5 日かかっていた予測時間を 5~6 時間程度に短縮。

*地震により強いビルの設計につなげます。

*長周期地震動は揺れの周期が長く、高層ビルへの被害が大きくなります。

(2021 年 5 月 3 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 文化財 災害からどう守る

激甚化で被害増 5 年で 2000 件 人手確保へ防災拠点に

*被災した国指定の文化財は、2001 年以降の累計で約 5000 件。

・うち 4 割が過去 5 年間に集中。

*2011 年の東日本大震災が 774 件で突出して多いですが、2~5 位は 2017~2019 年に集中。

*文化財の景観を維持しつつ防災対策を施すには、保存状態や素材などに応じた工夫が求められます。

(2021 年 5 月 5 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(3) 避難「指示」一本化 逃げ遅れを防止

災害時の「勧告」廃止 ハザードマップ周知 急務

- * 台風や集中豪雨などの際に自治体が発信する避難情報が変更されます。
 - ・ 警戒レベル 4 で発表していた「避難勧告」と「避難指示」の併用を改め、「指示」に一本化。
 - * 避難情報は 5 段階の警戒レベルに応じて自治体などが発表。
 - * レベル 5 で出していた「災害発生情報」は名称を「緊急安全確保」に変更。
 - * レベル 3 の「避難準備・高齢者等避難開始」の「高齢者等避難」に改めます。
 - * 全国で発生した猛烈な雨（1 時間降水量 80 ミリ以上）の回数は、最近の 10 年間（2011～2020 年）が年平均 26 回。
 - ・ 1976～1985 年の 10 年間と比較すると、約 1.9 倍に増えました。
 - * 命を守るには、国が自治体に作成と周知を義務付けている水害ハザードマップなどを活用し、住民一人ひとりが普段から災害リスクを認識することが重要です。
 - * 損保ジャパンが 2020 年 11 月に行ったアンケート調査
 - ・ 「ハザードマップなどでだいたいの災害リスクを確認している」と答えたのは 48.4%。
 - ・ 「ハザードマップを見たことがない」「ハザードマップの存在を知らない」などの回答は 2 割強。
- (2021 年 5 月 11 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(4)  **避難 進まぬ個別計画 作成済み市町村 1割未満**
自治体 努力義務 高齢者ら 支援者確保に壁

*内閣府は2013年に災害対策基本法を改正し、市町村に「要支援者名簿」の作成を義務付けました。

・「策定が望まれる」と位置づけられたのが個別計画の作成。2021年5月21日から努力義務に。

*あらかじめ避難計画を作り、避難を助ける支援者や避難場所を決めておくことで、高齢者や障がい者らの逃げ遅れを防ぐのが目的。

*2020年時点で要支援者名簿の作成を終えた自治体は99.2%。

・このうち個別計画の作成を終えた自治体は9.7%（2020年10月時点）。

・33.4%の自治体は作成に着手もしていません。

*大きな壁になっているのは、避難を支援する人の確保。

（2021年5月19日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）



(5)  **秋台風、ノロノロに 40年で東京は35%遅く**
気象庁「温暖化など影響」

*気象庁気象研究所は、1980年から2019年の過去40年で、9月の台風の移動速度が遅くなったとの研究成果を発表。

・東京で35%、大阪で33%、沖縄で26%遅くなっていました。

*温暖化などの影響で、台風を東向きに移動させる偏西風が日本上空で弱くなったことなどが要因。

*9月以外は明らかな差はありませんでした。

（2021年5月19日 日本経済新聞記事より抜粋・引用）

(6)  **火災保険 個人 1割上げ 来年、自然災害多発を反映**

*個人向け火災保険が2022年に値上がりする見通し。約1割上げる方針。

*値上げは4年で3度目。

*相次ぐ自然災害に伴う保険金支払いの増加を反映。

*火災保険の契約期間は、現行の最長10年から5年に短縮する見通し。

(2021年5月20日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(7)  **豪雨の住宅被害にも備え 火災保険の補償範囲**

*火災保険：ぼやで焼けた壁の張替えや、消火活動で水浸しになった家具も補償。

*火災の被害は他人に原因があっても原則補償されません。

*自分で保険に入り備える必要があります。

*火災保険は建物と家財に分けて契約します。

*落雷や暴風、ひょう、豪雪などにより家が壊れたり、家財が使いえなくなったりした被害も補償します。

*洪水や土砂崩れなども対象。

*地震の被害は別。

・地震を原因とした火災や津波の被害も火災保険の対象外。

*台風や暴風雨などが原因で起こる洪水や高潮、土砂崩れなどは火災保険の水災補償がカバーします。

*水災の補償を付けている持ち家の比率は、約3分の2。

*この数年、火災保険料は段階的に引き上げられています。

・今年1月には大手4社の保険料が6~8%上がりました。今後も値上げされる見通し。

(2021年5月22日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)